

「後継者がいない」「事業承継について周囲に知られずに相談したい」という経営者の方へ

事業承継 個別相談会

滋賀県事業引継ぎ支援センター専門相談員が大津商工会議所で事業承継の相談を承ります。

大津商工会議所

平成29年 9月 6日(水)
平成29年10月 4日(水)
平成29年11月 8日(水)
平成29年12月 6日(水)

会場:大津商工会議所
住所:滋賀県大津市
打出浜2番1号 コラボしが21 9階
TEL 077-511-1500 FAX 077-526-0795

相談時間 10:00~16:00
事前予約制
(事前にお申し込みください)

こんな時は当センターの専門相談員がご相談をお受けします。
事業引継ぎ・事業承継は早期の対策により、円滑に進めることができます。

後継者がいない

わかってはいるんだけど、
つつい先送りにして…
このままでは廃業かな
何から始めようか？

後継者はいるけど

息子を後継者にしたい
んだけど、相続対策だけ
でいいのかな？

他社の事業を買いたい

他の企業を買収して、
事業を拡大させたいが、
いくらくらいかかるのだ
ろうか？

個人事業でもいいの

うちは個人事業だけど
事業承継の相談にのっ
てもらえるのかな？

従業員の雇用と私の
老後を考えて、どこか
の企業を買ってくれれ
ばいいんだけど

従業員に継がせようと
思っているのだけど、進
めるにあたっての何に気
をつければいいのか

相談無料 当センターは国の予算に基づいて運
営されています。ご相談は無料です。

秘密厳守 ご相談は事前予約制、個別相談によ
り行います。秘密厳守です。

安心中立 当センターは国が運営する事業で、
公正中立の立場で行っています。
安心してご相談いただけます。

お申込みは
裏面の出張個別相談申込書にご記入の上、FAXでお申込みいただくか、
滋賀県事業引継ぎ支援センターまでお電話にてお申し込みください。

滋賀県事業引継ぎ支援センター TEL 077-511-1500

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2番1号 コラボしが21 9階(大津商工会議所内)
JR琵琶湖線「大津」駅徒歩15分または京阪電車石坂線「石場」駅徒歩2分)

滋賀県事業引継ぎ支援センター 個別相談会申込書

滋賀県事業引継ぎ支援センター 行き

FAX 077-526-0795

相談までの
流れ

相談予約申込書
を送信

相談窓口から
ご連絡

相談日時の
調整

会場	大津商工会議所		
希望日	平成	年	月 日
フリガナ		フリガナ	
事業所名		代表者名 (役職名)	
所在地		フリガナ	
		相談者名 (役職名)	
TEL(会社)		相談者 連絡先TEL	
FAX(会社)		相談者連絡先 携帯番号	
業種		e-mail	
従業員数		日程等 連絡調整手段 (いずれかに○)	TEL(会社・相談者連絡先・携帯電話) e-mail FAX その他()
創業年月		事業内容	
相談内容	事業の譲渡 事業の譲受 事業承継(親族内 従業員等 その他) その他 (いずれかに○) (①誰に ②いつ ③どのように ④事業を引き継がせるか 等を中心に自由にご記入ください)		

ご相談時にお持ちいただく書類

- ① 会社概要 (事業内容・沿革・組織体制がわかるもの) ※手書きでも結構です。
② 決算書・申告書 (直近1期分)、確定申告書 (個人の場合) ③ 会社案内・カタログなど

当センターはどこでお知りになりましたか。

- 商工会議所・商工会 金融機関 当センターホームページ
 専門家 (税理士・コンサルタント) セミナー・講演会 その他 ()

*ご記入いただいた情報、相談内容は秘密情報として厳重に管理いたします。(秘密厳守)

*ご提出いただいた情報は、当相談事業の活動に利用します。法令の定めのある場合やご本人様が同意している場合を除き、目的外利用することや第三者に提供することはありません。